

課題と実習協力者の手配について

課題は自身が実際に関わっている事例又は関わった事例の中から作成いただきますので、下記条件をご確認のうえ、実習協力者を探していただきますようお願いいたします。

- 条件
- ①ケアマネジメントの手法を実践するため、原則、在宅の方で大人・児童どちらでも可
 - ②介護保険のみ利用の方は対象外
 - ③同一事業所から複数受講者がいる場合は、対象者が重複しないようにする

インターバル実習では、事務局指定の実習先に訪問等をしていただきます。

※詳細については、演習2日目(10/25)に説明します。